

2024年4月23日 日米共同公募説明会 質疑応答

①日本側の Co-PI（共同研究者）の人数制限はありますか？

答：ありません。ただ、Co-PIとして予算の配賦を受けることになります。JSTはCo-PIの所属機関と委託研究契約を結びますので、それが可能かどうか確認してください。

②日本側研究者の派遣先は、相手側研究者の研究室のみとなるのでしょうか。それ以外の研究室に行ってもよいのでしょうか？

答：多くの場合、相手側研究者の研究室に行くと思いますが、計画内容次第では他の研究室に行くことも可能です。

③若手研究者（ポスドクを想定）を雇用する場合、人件費はASPIREから出せますか？

答：出すことは可能です。原則、ASPIREの予算で雇用された研究者はASPIREの仕事をすることが条件となります。しかし、何がその仕事に該当するのかは、ご自身で判断していただくようお願いしています。

④審査においては、研究内容そのものより、ネットワークをつくる仕組みなどを評価するのでしょうか？

答：ASPIREは国際的なトップ研究者同士のネットワーキングやコミュニティ形成、若手人材育成などを通し、日本の研究者が世界で持続的に活躍できるようになることを目的としています。しかし、共同公募の場合、他国の資金配分機関は研究の質を第一優先としているため、研究内容を重視した提案を提出すると良い評価を得られることにつながります。一方で、単独公募の場合は国際頭脳循環が第一の目的となります。

⑤日本に受け入れる相手国研究者の給与をASPIREから出すことは可能ですか？

答：可能です。

以上